ていること。(c)近畿地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。(d)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。(e)建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2)　設計共同体　(1)に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年10月11日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から平城宮跡歴史公園第一次大極殿院建造物復原設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書提出者を選定するための基準

(1)　配置予定の技術者の資格

(2)　配置予定技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の成績評価、手持ち業務の状況

4　技術提案書を特定するための評価基準

(1)　配置予定の技術者の資格

(2)　配置予定技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の成績評価、手持ち業務の状況、ＣＰＤ

(3)　業務実施方針及び手法

5　手続等

(1)　担当部局　〒634―0144 奈良県高市郡明日香村大字平田538　近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所総務課　吉村　信彦　電話0744―54―2662㈹　ＦＡＸ0744―54―2772

(2)　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）

交付期間は、平成23年10月11日から平成23年10月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から16時30分まで。

ただし、書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下へ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

(a)　交付期間　平成23年10月11日から平成23年10月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から16時30分まで。

(b)　申込先及び交付場所

〒634―0144 奈良県高市郡明日香村大字平田538　近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所総務課　電話0744―54―2662㈹　ＦＡＸ0744―54―2772

(c)　交付申込期限　平成23年10月21日正午まで。

(3)　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法　平成23年10月21日16時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参の場合、上記５(1)の担当部局に平成23年10月21日16時30分までに提出すること。

(4)　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　平成23年12月13日16時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参の場合、上記５(1)の場所に平成23年12月13日16時30分までに提出すること。

6　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　本業務における契約保証金は納付（保管金の取扱店　日本銀行大和高田代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大和高田代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3)　契約書作成の要否　要。

(4)　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（平城宮跡歴史公園第一次大極殿院建造物復原設計その２業務）

(5)　関連情報を入手するための照会窓口　上記５(1)に同じ。

(6)　上記２(1)(b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は２(2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(7)　本業務に設計共同体として参加表明書（及び技術提案書）の資料を提出した場合、その構成員は単体としての資料を提出することはできない。

(8)　詳細は説明書による。

7　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 42

(2)　Subject matter of the contract : Design for the reconstruction of The First Imperial Audience Hall Compound Architecture at the Heijyo Palace Site

(3)　Time-limit to express interests : 4 : 30 p.m. 21 October 2011

(4)　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 30 p.m. 13 December 2011

(5)　Contact point for documentation relating to the proposal : Nobuhiko Yoshimura, Asuka Historical National Government Park Office, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 538, Ōaza, Hirata, Asuka-mura, Takaichi-gun Nara-ken 634―0144, Japan Tel 0744―54―2662 Fax 0744―54―2772

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局帯広開発建設部が発注する一般国道336号広尾町新宝浜トンネル南工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 23 年 10 月 11 日

北海道開発局長　高松　　泰

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　一般国道336号広尾町新宝浜トンネル南工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　北海道広尾郡広尾町

3　工事内容　工事延長：Ｌ＝1,673ｍ（ＳＰ64,180―ＳＰ65,853）、掘削工：掘削延長　Ｌ＝1,453m　インバート掘削延長　Ｌ＝95m

4　工事区分　一般土木

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

(1)　受付期間　平成23年10月11日から平成23年11月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成23年11月14日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

(2)　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

(1)　構成員の数は、２又は３社とする。

(2)　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,100点以上、代表者以外の構成員については1,000点以上であること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６(2)の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。